

# 日本語教師の仕事と役割再考 －日本語教員養成のこれまでとこれから－

山 崎 恵

## 0. はじめに

日本は80年代に入り、国策として留学生受入れ10万人計画が打ち出された。その実現のためには外国人に日本語を教える日本語教師を養成する必要があるとして、本格的に日本語教員養成が始まった。筆者は本学に着任して20年余りになるが、これまで本学の学部・大学院の日本語教員養成プログラムに携わって来た。日本語教育は、戦前から行われていたが、特に日本社会の中で日本語教師という仕事が認知され始め、筆者が日本語教師として日本語教育の世界に入った80年代以降を振り返り、時代の移り変わりとともに変化してきた日本語教師の仕事と役割について改めて考えたい。

## 1. 80年代以降の日本語教育概観

### 1-1. 留学生受入れ10万人計画（1983～2003）

1983年、当時の中曾根康弘首相が「教育」「友好」「国際協力」のために2000年までに10万人の留学生の受入れを目指すとし、文部省（現・文部科学省、以下「文科省」）が留学生を受入れるための体系的な施策を進めた。2003年にはその目標を達成した<sup>1)</sup>が、その達成理由は日本の出入国管理政策の緩和と、各国の出国政策の緩和という二つの条件の相乗効果で私費留学生が増加したことによると言われる。この計画と連動して、80年代から大学における日本語教員養成が本格的に開始し、日本語能力試験や日本語教育能力検定試験などの試験制度の設置等、日本語教育の体制整備のための一連の施策が講じられた。まず、1984年に日本語を母語としない人を対象にした日本語能力試験が実施される。また、翌1985年には国立大学としては初めて筑波大学と東京外国语大学の2校に日本語教育課程が設置され、日本語教員養成コースの標準的な教育内容や授業時間数、単位数等を提言した報告書『日本語教員の養成等について』（日本語教育施策の推進に関する調査研究会）が提出された。1987年には日本

語教員として必要とされる基礎的な知識や能力が一定水準に達しているかどうかを検定する目的で日本語教育能力検定試験も実施された。

しかし一方で、「留学生受入れ10万人計画」の推進に伴い、悪質な日本語学校や就学生<sup>7</sup>の不法就労などの問題が表面化し、1989年には（財）日本語教育振興協会が設置され、民間日本語教育施設の審査・認定に当たることになる。1992年頃になると、日本社会のバブル景気も翳りを見せ始め、1997年のアジア経済危機の影響も受け、留学生数は減少する。しかし、再び1998年からは留学生数が増加し始め、1999年には留学生政策懇談会が「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2000年の留学生政策—」を発表した。そして、「留学生受入れ10万人計画」が達成された2003年の12月には中央教育審議会が「新たな留学生政策の展開について～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～」を答申した。2004年4月には独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が設立され、毎年実施されていた外国人留学生の在籍状況調査等は、文科省から日本学生支援機構に移管された。

2003年5月時点では留学生は10万人を突破しており、その同じ年8月から2005年1月にかけて、各省庁が実施した留学生の受け入れ推進施策<sup>8</sup>に関して、関係行政機関の連携の下に総体としてどの程度効果を上げているか等の総合的な観点から検証・評価を行った報告書『留学生の受け入れ推進施策に関する政策評価書』が総務省から出ている（2005年）。「留学生受入れ10万人計画」目標達成後、速やかに政策評価のための調査に着手したことが窺える。留学生受入れ政策は、その推進にあたり文科省だけではなく、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省等、関係行政機関も多岐にわたる。これらを一括して、総合的な評価をおこなったものであり、今後の日本語教育政策を考える上でも示唆的である。

## 1-2. 留学生30万人計画（2008～現在）

留学生数は2003年以降も117,302人（2004年）、121,812人（2005年）と増加していたが、2006年には117,927人と減少に転じた。これは、出入国管理の審査方針が再び厳格化したためとみられている。翌2007年には118,498人と持ち直し、2008年には123,829人となったが、中央教育審議会答申（2003年）が見込んでいた今後5年程度に増加すると見込まれる約3万人には届かなかった<sup>9</sup>。2007年頃からは再び受け入れ拡大の議論が聞かれるようになり<sup>10</sup>、当時の福田康夫首相が、2008年の第169回国会（1月18日）での施政方針演説の中で、新たに「留学生30万人計画」を策定し、実施に移すことを述べた。同年4月、中央

教育審議会は、『『留学生30万人計画』の骨子』取りまとめの考え方<sup>11</sup>の中で、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指すとした。具体的な方策として、以下の5項目が挙げられている<sup>12</sup>。

1. 優秀な留学生の戦略的獲得：英語による授業、英語のみでも学位が取れるコースの開設、一定数の外国人教員の採用、海外の大学と共同した「ダブルディグリー・プログラム」の開講、9月入学の導入、等。また、「ターゲット地域」として、欧米諸国やアジアをはじめとして、これまであまり交流が見られなかったアフリカや中東諸国、また中央アジアまでに及ぶ受け入れ政策の展開を目的とする。
2. 留学生を引きつけるような魅力ある大学づくりと受け入れ体制の整備：現地オフィスの整備、大学内における留学生教育に関する専門職員や相談員の配属の強化、特色ある日本語教育プログラムの新設や授業外活動の充実化、大学による宿舎の斡旋・提供サービス機能の効率化が要求されている。
3. 留学生にとって魅力ある社会の構築－日本の社会のグローバル化－：留学生の就職支援の強化や日本学生支援機構（JASSO）による就職支援事業の導入、「外国人雇用サービスセンター」（留学生向けインターンシップ事業）の導入、教員や研究員としての採用、起業への取組み支援、既存の在留資格制度の再検討等が協調されている。
4. 関係省庁・関係機関等の連携による有機的、総合的な政策の推進：外交戦略や入国管理、労働政策等の関係省庁との連携体制の構築、就職、インターンシップ、ボランティア活動等における大学と民間企業や地域との連携、留学生による近隣住民への国際理解活動への積極的な参加やホームステイ促進による文化交流の活性化を目的とする。
5. 日本人の海外留学：日本人学生を対象とした外国語教育、特に英語による授業の増設が求められる。日本人学生の海外の大学への派遣留学を奨励し、特定の科目の語学学習、単位互換、国際交流体験の充実化が求められる。出入国管理政策が留学生受け入れに及ぼす影響の大きさを考えると、これは大学等のみの問題ではなく、国が一体となって対処しなければならない課題であることが認識されたといえよう。「留学生30万人計画」が打ち出された2008年以降は、教育政策のみならず、国家戦略としての留学生政策として位置づけられ、「日本の大学・大学院の国際化」だけではなく、「国際競争力強化」、「国家安全保障」の観点に立ち、「優れた留学生の獲得」が最優先課題となっている。以上、これまでの日本語教育に関わる制度・政策等を〔表1〕にまとめる。

〔表1〕80年代以降の主な日本語教育に関わる制度・政策

西暦(和暦)	主な制度・政策	関連項目
1980 (昭和55)	「教員研修留学生制度」(学部レベル)の創設(10月)	北京語言学院に「日本語研修センター」(通称「大平学校」)開設(国際交流基金による第一次対中特別5ヶ年計画)
1982 (昭和57)	「高等専門学校留学生制度および専修学校留学生制度」の創設(翌年10月、第1期生受入れ)	就学ビザ発給開始
1983 (昭和58)	『21世紀への留学生政策に関する提言』 21世紀への留学生政策懇談会(8月)	
1984 (昭和59)	『21世紀への留学生政策の展開について』 留学生問題調査・研究に関する協力者会議(6月)	日本語能力試験の実施
1985 (昭和60)	『日本語教員の養成等について』日本語教育施策の推進に関する調査研究会報告(5月)	筑波大学・東京外国语大学に日本語教育課程設置 北京外国语学院に「日本学研究センター」開設(国際交流基金による第二次計画)
1986 (昭和61)	『教育改革に関する第2次答申』臨時教育審議会答申(4月) 『臨時教育審議会の第2次答申に関する対処方針について』(5月1日閣議決定)	
1987 (昭和62)		授業料減免学校法人援助事業の開始 日本語教育能力検定試験の実施
1989 (平成元)		(財)日本語教育振興協会設立

1990 (平成2)	「出入国管理及び難民認定法」改正 (「定住者」の在留資格創設など)、施行(6月)	
1991 (平成3)		アジア太平洋大学交流機構(UMAP)設立
1992 (平成4)	『21世紀を展望した留学生交流の総合的推進について』21世紀に向けての留学生政策に関する調査研究協力者会議(7月)	
1995 (平成7)	短期留学推進制度の創設	
1997 (平成9)	『今後の留学生政策の基本的方向について』留学生政策懇談会第一次報告(7月)	
1998 (平成10)	『21世紀の大学像と今後の改革方策についてー競争的環境の中で個性が輝く大学ー』大学審議会答申(10月)	
1999 (平成11)	『知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指してーPOST2000年の留学生政策ー』留学生政策懇談会報告(3月) 『今後の日本語教育施策の推進についてー日本語教育の新たな展開を目指してー』今後の日本語教育施策の推進に関する調査研究協力者会議報告(3月)	
2000 (平成12)	『日本語教育のための教員養成について』日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議報告(3月) 『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について』大学審議会答申(11月)	日韓共同理工系学部留学生事業による留学生の受け入れ開始 G8教育大臣会合(4月) で学生等の交流の倍増に合意、九州・沖縄サミット(7月)で再確認

2001 (平成13)	国費外国人留学生制度の中に「ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)」を設け、受け入れ開始 『日本語教育のための試験の改善について－日本語能力試験・日本語教育能力検定試験を中心として－』日本語教育のための試験の改善に関する調査研究協力者会議報告（3月）	中央省庁再編、文部科学省発足 国際研究交流大学村開村
2002 (平成14)		日本留学試験の実施
2003 (平成15)	『新たな留学生政策の展開について～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～』中央教育審議会答申（12月）	新シラバスに基づいた日本語教育能力検定試験の実施
2004 (平成16)		日本学生支援機構 (JASSO) 設立（日本国際教育協会を継承）
2005 (平成17)	『留学生の受け入れ推進施策に関する政策評価書』総務省 <sup>7</sup> （1月）	
2007 (平成19)	『アジア・ゲートウェイ構想』アジア・ゲートウェイ戦略会議（5月） 『社会総がかりで教育再生を－公教育再生に向けた更なる一步と「教育新時代」のための基盤の再構築』教育再生会議第2次報告（6月） 『経済財政改革の基本方針2007－「美しい国」へのシナリオ』閣議決定（6月）	
2008 (平成20)	「『留学生30万人計画』の骨子」取りまとめの考え方」中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会（4月） 『これまでの審議のまとめ－第1次報告』教育再生懇談会（5月）	

	「『留学生30万人計画』の骨子」取りまとめの考え方に基づく具体的方策の検討」中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会（6月） 『経済財政改革の基本方針2008－開かれた国、全員参加の成長、環境との共生』(骨太の方針) 閱議決定（6月） 「『留学生30万人計画』骨子」閣僚懇談会（7月） 『教育振興基本計画』閣議決定（7月）	
2009 (平成21)	入管法改正（外国人登録制度の廃止と在留カード・特別永住者証明書の交付など新たな在留管理制度の導入、在留資格「技能実習」の創設、在留資格「留学」と「就学」の統合など）7月15日公布、2010年7月1日施行	
2014 (平成26)	入管法改正（在留資格「高度専門職」の創設、在留資格「技術」と「人文知識・国際業務」の統合、在留資格「投資・経営」から「経営・管理」への変更など）6月18日公布、2015年4月1日施行	
2016 (平成28)	入管法改正（在留資格「介護」の創設、偽装滞在者対策の強化など）11月28日公布、2017年9月1日施行	
2018 (平成30)	「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」文化審議会国語分科会報告書（3月）	

## 2. 日本語教員養成について

現在の日本語教員養成カリキュラムは2000年3月に出された日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議の報告『日本語教育のための教員養成について』に基づいている。それまでは、1985年の『日本語教員の養成等について』(日

本語教育施策の推進に関する調査研究会)に示された「日本語教員養成のための標準的な教育内容」を指針としていた。しかし、1985年から15年の間に、国内外の日本語学習者が増加し、日本語教員の活躍する場も多様化してきたことを鑑み、日本語教員の資質向上とその養成に関しいっそうの改善を図るために、2000年に提言されたものである。ここで、日本語教員の専門的能力<sup>9</sup>としては、(ア) 言語に関する知識・能力、(イ) 日本語の教授に関する知識・能力、(ウ) その他日本語教育の背景をなす事項についての知識・能力、が挙がっている。

しかし、それから18年が経ち、この間、さらに在留外国人の数も増えている。法務省入国管理局によると<sup>10</sup>、在留外国人は2017年末には256万1,848人となり、前年末に比べ17万9,026人(7.5%)増加で過去最高となっている。在留資格別にみると、「永住者」が74万9,191人(対前年末比3.0%増)と最も多く、次いで、「特別永住者」が32万9,822人(対前年末比2.7%減)、「留学」が31万1,505人(対前年末比12.3%増)、「技能実習」が27万4,233人(対前年末比20.0%増)、「技術・人文知識・国際業務」は18万9,273人(対前年末比17.5%増)、2015年4月に新設された「高度専門職」は7,668人(対前年末比105.1%増)と続いている。留学生だけでなく、技能実習生や少人数ながら高度専門職の増加率が高い。国籍・地域をみるとその数は195(無国籍を除く)で、上位10ヶ国・地域は中国28.5%(前年比+5%)、韓国17.6%(前年比-0.5%)、ベトナム10.2%(前年比+31.2%)、フィリピン10.2%(前年比+6.9%)、ブラジル7.5%(前年比+5.8%)、ネパール3.1%(前年比+18.6%)、インドネシア2.0%(前年比+16.6%)となっており、ベトナムやネパール、インドネシアの増加が著しい。このように、数が増加しているだけでなく、在留目的や国籍等が以前にもまして多様化しているのである。特に日本語指導が必要な児童・生徒の増加により、国も、教員の養成や研修のモデルプログラム作りに乗り出した<sup>11</sup>。

## 2-1.『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)』

2018年3月に文化審議会国語分科会が取りまとめた報告書『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)』が出て、18年ぶりに日本語教員養成の在り方を見直す動きがある。その報告書を参照しながら、今後求められる日本語教師像(役割)について考えていきたい。

この報告書では、日本語教育人材をその役割に応じて、1) 日本語教師、2) 日本語教育コーディネーター、3) 日本語学習支援者の三つに分類している。そして、その分類と段階や活動分野ごとに、求められる資質・能力、養成・研修の在り方及び研修内容を示している。即ち、段階とは、1) の日本語教師

については、①養成、②初任、③中堅の三つの段階に、2) の日本語教育コーディネーターは1) の日本語教師の③中堅を経た者として、①地域日本語教育コーディネーター、②主任教員の二者に分けている。

日本語教育人材に求められる資質・能力については、共通して求められる基本的な資質・能力として「(1)日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持っていること、(2)多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度を持っていること、(3)コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していること」が、また専門家としての日本語教師に求められる資質・能力として「(1)言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力を有していること、(2)日本語だけでなく多様な言語や文化に対して、深い関心と鋭い感覚を有していること、(3)国際的な活動を行う教育者として、グローバルな視野を持ち、豊かな教養と人間性を備えていること、(4)日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、常に学び続ける態度を有していること、(5)日本語教育を通した人間の成長と発達に対する深い理解と関心を有していること」が明文化されている。そして、役割・段階ごとに求められる日本語教育人材の資質・能力について、知識・技能・態度に分けて整理された。このように、日本語学習者の多様性への対応として、留学生、生活者としての外国人、年少者を対象に、初任、中堅というレベルにより違った研修内容を考えている。さらに、日本語教師の専門性が明文化され、日本語教育人材の整理、その役割や段階、活動分野<sup>12</sup>に応じて求められる資質・能力や、その養成・研修のための教育内容、モデルカリキュラム等が提示されている。学習者の多様化と相まって日本語教育に携わる者(人材)の活躍の場も多様化しており、「生活者としての外国人」支援の地域日本語教育に携わる者(人材)の役割が整理されたことで、これまでボランティアに依存していた地域日本語教育の充実・発展が期待できる。

## 2-2. 日本語教育推進基本法(仮称)

自民党、公明党、民進党(当時)など超党派で結成された「日本語教育推進議員連盟」(2016年11月8日発足)が議員立法で2018年秋の臨時国会での「日本語教育推進基本法(仮称)」の制定を目指している。これは、日本語教育の推進は国と地方自治体の「責務」、外国人雇用者を抱える企業には「努力規定」を定めた基本法である。原案には日本語教員の待遇改善について、「国内外で日本語教育に従事する者の資質・能力の向上、確保及び待遇の改善が図られる

よう、日本語教育に従事する者の養成及び研修体制の整備、国内の日本語教師の資格に関する仕組みの整備、日本語教師の育成に必要な高度な専門性を備えた人材の育成その他の必要な施策を講ずる」と記されている。

2018年秋の臨時国会では、外国人人材の大幅な受入れ拡大に備えて、入管法改正案の提案も予想されている。受入れを円滑にするためには、外国人との「共生社会の実現」が社会の安定のために必要で、今や日本語教育の推進が喫緊の課題である。

### 3. 日本語教師の仕事と役割再考

時代の移り変わりとともに、日本語学習者の多様化をもたらした。学習者が多様化するということは、具体的には学習目的が多様化し、日本語学習のニーズも多様化することを意味する。

従来の教師の役割は、学習者に指示を出し、学習をコントロールして、知識やスキルを伝授する知識伝授型が主流だったのに対し、ペア・ワークやグループ活動など学習者同士のインター・アクションを重視する学習者中心の言語学習観へと変化してきたことから、教師の役割もまた変わってきていることを感じる。教師はファシリテーターとして、学習者の学びを助ける存在であり、学習者の活動を補佐し、促進する役割に重点が置かれるようになった。

これからの中高生は、言語的知識や技能の学習にだけ焦点をあてるのではなく、学習者を取り巻く社会や環境にも目を向け、それらを構成するリソースと学習者がどのような関係を築いていけばよいのかについても、学習者とともに考えていく姿勢が必要であろう。

教室以外の場所でも学習者が自律的に学習を継続できるように学びをデザインしたり、学習環境や学習計画についてのアドバイスをしたりすることも教師に求められているのではないか。ICTの進歩などによって、日本語教師に求められる役割や資質もこれまで以上に変わってきていているように思うし、今後も変わっていくと思われる。

日本語教育に対する需要が社会的広がりを見せている現在、これからは社会の要請に応えることのできるような人材の育成を目指さなければならない。日本語教師の新たなキャリア形成に向け、これまで想定されていなかった他業種に働きかけていくことも必要だと考える。

### 4. 終わりに

本稿では1980年以降、現在までの日本語教育を巡る動きを概観してきた。この40年、入管法の改正や世界情勢の動向に左右され、留学生をはじめ生活者としての外国人は翻弄されてきたように思える。近年、日本政府は本格的に外国人労働者の受入れを決定し、それに伴い、「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」などで彼/彼女らに対する日本語教育の重要性を打ち出した。今、まさに日本語教育のターニングポイントと言えるかもしれない。

文化庁の調査によると、2011年～2016年の間に日本語学習者数は前年比平均11.2%の増加、日本語教育実施機関・施設数等は年平均2.9%の増加、日本語教師数は年平均4.4%増加しているが、外国人の増加には未だ追い付いていない。ここ数年、日本語教師不足だそうである。特に日本語学校では即戦力が求められ、日本語教育学会のHPでも求人説明会や日本語学校訪問情報が頻繁に流れているが、まずは国や自治体による日本語教師への公的保証の充実が望まれる。

一方、安易に学習者の数的増加を目標とすると、結果的には学習能力や意欲が不十分な留学生を在籍させることになり、全体的な質の低下を招く恐れがある。留学生を受入れる教育機関は、経営的な視点からのみ考えるのではなく、受入れ理念を明確にした上で、それを実現するための体制整備を先行させねばならない。日本学生支援機構(JASSO)の調べによると2017年5月現在の留学生数は26万7,042人(前年比で約2万4,000人増)である。留学生受入れ30万人は2020年を待つ前に実現しようとしている。実態を省みない政策遂行は、留学生に不要な負担を課すだけでなく、今後の日本の留学生政策にも禍根を残すことになるであろう。

日本の多文化共生社会実現に向け、日本語支援だけでなく、生活者である外国人と日本人の橋渡し役として交流が図れるよう多文化共生の考え方を地域社会の中で啓発していくことも日本語教師としての新しい役割として期待したい。

#### [付記]

2005年までの主な日本語教育に関わる制度・政策については、筆者が2006年に神戸大学国際協力研究科に提出した修士論文に基づいている。その後、現在までの日本語教育に関わる動向を追加・整理し、80年以降の日本語教育を振り返り、考察した。

## [注]

- 1 2003年5月1日現在の留学生数は109,508人（「留学生受入れの概況（平成15年版）」文部科学省より）
- 2 改正入管法（出入国管理及び難民認定法）[2009（平成21）年7月15日に公布]により、2010（平成22）年7月から、留学生の安定的な在留のため、在留資格「留学」と「就学」の区分をなくし、在留資格は「留学」に一本化された。改正前は、留学生の在留資格は「留学」であり、就学生の在留資格は「就学」であった。
- 3 「21世紀への留学生政策に関する提言」（21世紀への留学生政策懇談会、2003年8月31日）、「21世紀への留学生政策の展開について」（留学生問題調査・研究に関する協力者会議、2004年6月29日）、「教育改革に関する第2次答申」（臨時教育審議会、2006年4月23日）、「臨時教育審議会の第2次答申に関する対処方針について」（2006年5月1日閣議決定）を対象。
- 4 中央教育審議会答申『新たな留学生政策の展開について－留学生交流の拡大と質の向上を目指して』（2003年2月16日）に「このたび、本審議会は、中長期的な施策の方向性を見据えた上で、我が国への留学生数が少なくとも3万人程度増加すると見込まれる、今後5年程度を目途に、できるだけ早期に実現すべき施策について結論を得たので、ここに答申を行うものである」（p.2）とある。
- 5 寺倉憲一（2009）「従来の国際貢献等のための留学生受入れだけではなく、高度人材の獲得や国際競争力強化等の国益を視野に入れた国家戦略としての留学生受入れという新しい考え方が明確に示されるようになった」p.38
- 6 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/020/gijiroku/\\_icsFiles/afieldfile/2014/09/29/1217000\\_001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/020/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2014/09/29/1217000_001.pdf)
- 7 「留学生受け入れ10万人計画」目標達成（2003年5月）後、各省庁が実施した留学生の受け入れ推進施策に関して、関係行政機関の連携の下に総体としてどの程度効果を上げているか等の総合的な観点から検証・評価を行った報告書。実施時期は2003年8月～2005年1月。
- 8 文化庁（2000）『日本語教育のための教員養成について』
- 9 [http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04\\_00073.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00073.html)
- 10 「文部科学省の調査によると、日本語指導が必要な子どもは、2016年5月1日時点で全国の公立小中高校などに4万3947人。前回調査の14年度から6852人増え、1991年に調査を始めて以来、最も多くなった。（中略）文科省は14年、学校教育法施行規則を改正。個別の日本語指導を「特別の教育

課程」として正規の教育に位置づけた。17年度には、日本語教育学会に委託し、日本語指導を担当する教員の「養成・研修モデルプログラム開発事業」を始めている」という。「日本語教える先生 養成本格化」朝日新聞2018年7月10日朝刊

- 11 本報告では「生活者としての外国人」、留学生、児童生徒等について検討を行っており、就労を希望する在留外国人や難民、海外については平成30年度以降に引き続き検討を行う予定とのこと（『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）』p.15

## [参考文献]

- 青木直子（2001）「第1章 教師の役割」『日本語教育学を学ぶ人のために』世界思想社、pp.182-197
- 尾崎明人（2001）「序章 日本語教育はだれのものか」『日本語教育学を学ぶ人のために』世界思想社、pp.3-14
- 神吉宇一編著（2015）『日本語教育 学のデザインーその地と図を描くー』凡人社
- 寺倉憲一（2009）「我が国における留学生受入れ政策－これまでの経緯と『留学生30万人計画』の策定－」レファレンス、国立国会図書館調査及び立法考查局 [http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/200902\\_697/069702.pdf](http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/200902_697/069702.pdf)
- 縫部義憲（2010）「日本語教師が基本的に備えるべき力量・専門性とは何か」『日本語教育』144号、pp.4-14
- 日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議（2000）『日本語教育のための教員養成について』文化庁文化部国語課
- 144号特集ワーキンググループ横山紀子（代表）ほか（2010）「特集『今、日本語教師に求められるもの－教師教育の課題と展望－』について」『日本語教育』144号、pp.1-3
- 文化審議会国語分科会（2018）『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）』[http://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/\\_icsFiles/afieldfile/2018/06/19/a1401908\\_03.pdf](http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/_icsFiles/afieldfile/2018/06/19/a1401908_03.pdf)
- 文化庁文化部国語課（2017）『平成29年度国内の日本語教育の概要』[http://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/tokeichosa/nihongkyoiku\\_jittai/h29/pdf/r1396874\\_01.pdf](http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongkyoiku_jittai/h29/pdf/r1396874_01.pdf)
- 山崎恵（2006）「日本の留学生政策と留学生教育のあり方－中国の留学生政策との比較から－」神戸大学大学院国際協力研究科修士論文（未公刊）

[参考 URL]

法務省入国管理局 「平成29年末現在における在留外国人数について（確定値）」

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04\\_00073.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00073.html)

(2018.10.23アクセス)

## Japanese language teachers' roles and responsibilities revisited : Japanese Teacher Training Past, Present and Future

Megumi YAMASAKI

In the 80s various governmental initiatives were introduced to realize the “Accepting 100K Foreign Students” plan, and this has inevitably made an impact upon Japanese language teaching. Firstly, the need for training Japanese language teachers as specialists was recognized. Having spent over twenty years training aspiring Japanese language teachers, both at undergraduate and postgraduate levels at this university, the author believes that Japanese language teaching is now at a turning point.

This paper provides a brief history of Japanese language teaching since the 80s, and presents an overview of the changing roles and, moreover, the recognition of Japanese language teachers as specialists.

The current government plan, “Accepting 300K Foreign Students”, is to be achieved by 2020. In March 2018, the government appointed committee published a report on how Japanese teachers should be trained. In this changing socio-economic environment, Japanese language teaching is required to change. It is therefore necessary to train new teachers who can respond to the new demands made upon them.